

事業番号	400
------	-----

平成23年度事業シート(概要説明書)《※平成22年度実施事業》

事業の概要	事務事業名	講座開催事業						担当部	教育委員会事務局				
	会計区分	一般会計			事業類型	一般		担当課	東部市民センター				
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降			担当係	庶務係			
	総合計画 分野別計 画	主目的	4 教育文化		17 生涯学習		2 住民の主体的な活動を支援する						
		副目的											
	予算区分	款	10	項	5	目	2	大	5	中	4		
	根拠法令・個別計画	社会教育法第22条											
	実施・運営 方法	<input type="radio"/>	市が直接実施・運営			<input type="checkbox"/>	地域住民組織		<input type="checkbox"/>	一部又は全部委託			
		<input type="checkbox"/>	指定管理・外郭団体			名称:							
		<input type="checkbox"/>	NPO・その他			名称:							
目的 (対象をどの様な状態にするのか)	市民に対して様々な学習の機会を提供し、いきがいのある暮らし、住みよいまちづくり形成の一助とする。												
内容 (手段)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民講座は2期に分けて各4コース実施。1コースは原則週1回、約2時間で延べ61回 第1期 4講座(歌謡曲探訪、ADL体操、ECOクッキング、初級英会話) 第2期 4講座(社交ダンス、オカリナ、薬膳料理、戦国武将伝) ・短期講座 2回 ・ゆうゆう(高齢者)学級、つつじ(女性)学級 各20回 ・市民講座は1講座4～10回で、受講料は1回当たり150円 ・女性・高齢者学級の受講料は年間2000円 ・担当職員は、講座の企画から講師依頼、受講者募集、受講料の徴収、講座開催日の受付等の事務を行っている。 												
受益者負担	有	内容	受講料として150円×開催回数、材料費を必要に応じ徴収										

			単位	H21決算額	H22決算額	H23予算額
	コスト	直接経費		千円	1,009	1,220
費用		正職員	従事者数	0.55	0.55	0.55
			人件費	2,950	2,950	2,950
費用		その他職員	従事者数	0.10	0.10	0.10
			人件費	428	376	427
費用合計		千円	4,387	4,546	4,954	
対前年比		%		103.6		
財源	一般財源		千円	3,985	4,162	4,459
	国・県支出金		千円	0	0	0
	その他財源		千円	402	384	495

業 績	活動指標	活動指標名	単位		H21	H22	H23	
		市民講座開催数	回	目標		56	62	65
				実績		56	61	
		女性学級	回	目標		20	20	20
				実績		20	20	
		高齢者学級	回	目標		20	20	20
	実績				20	20		
	成果指標	成果指標名	単位		H21	H22	H23	
		受講者数(市民講座)		目標		264	300	250
				実績		209	153	
		受講者数(女性・高齢者学級)		目標		100	100	100
				実績		87	100	

事業の自己評価 (一次評価)	事業目的の達成状況	市民講座、女性学級、高齢者学級をほぼ目標どおり実施した。受講者については、女性学級、高齢者学級は目標どおりであった。市民講座については、前年度に引き続いて土曜日に講座を開設したり、これまでには無かった分野の講座として、「歌謡曲探訪」講座を設けるなど、新たな受講者の掘り起こしに努めたが、全体では目標を大きく下回った。				
	事業を廃止・休止したときの影響	本事業は、社会教育法により公民館の設置目的を達成するために同法22条にてその実施が定められているものであり、廃止することは公民館の存在意義を問うことにもつながる。				
	判定	B	市が実施(改善が必要)			
	判定理由	引き続き当事業を行う必要があると考えるが、さらに多くの市民に受講していただけるよう、内容や開催日時、周知方法にもより一層の検討が必要であるためB判定とした。				
	今後の事業の方向性(今後の取組み・改善計画等)	生涯学習課、及び3市民センター間で情報交換を密に行い、より魅力ある講座の開催につなげていく。 また、市民講座の案内冊子でもある「こまなび」が、後期から全戸配布から公共施設での拠点配布に変更され、講座募集の市民への認知度が下がったため、募集期間を延長するなど受講者の確保に苦慮した面があった。この機会に、「こまなび」以外の周知方法についても検討していく必要がある。				

二次評価	判定	B	市が実施(改善が必要)		
	判定理由	一次評価のとおり			